

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>北海道で実践しグローバルに展開する中核的地域拠点大学 「自然と調和したテクノロジーの発展を目指して」</p> <p>北見工業大学は、1960年（昭和35年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966年（昭和41年）には4年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997年）等の整備を経て1万6千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。</p> <p>本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。</p> <p>本学は第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境</p>	

国立大学法人北見工業大学 第3期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活きたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画の初期の段階で学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成34年3月31日</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>a 基礎学力を身につけるとともに主体的に問題を解決する能力と広い視野を有し、専門的な技術者として産業界で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 学部学生の基礎学力を高め学習意欲を引き出すため、「入学前教育」・「補習教育」を含め、新たに「環境に関する総合科目」の導入なども考慮した「初年次教育」の方針について再検討を行うとともに、「初年次教育」の方針に基づいたカリキュラムを平成28年度までに構築する。また、構築したカリキュラムの教育効果については継続して検証を行い、必要に応じて改善する。</p> <p>a2 学部学生の勤労観、職業観を育成するとともに地域貢献への意識向上を図るため、地域密着型インターンシップを推奨するとともに、複数年インターンシップや学内インターンシップを推進し、インターンシップ参加学生数を第2期中期目標・中期計画期間における平均人数に対して20%増加させる。</p> <p>a3 技術者として社会で求められる基礎学力を確実に身につけた人材を輩出するため、学士課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を一体的なものとして再構築を行い、平成28年度までに公表する。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、ナンバリング制の導入、学生の授業外学修時間を増加させるための検討、重み付GPA制度の導入などを通して学修成果の可視化、教育課程の体系化・実質化を進める施策を検討し、平成29年度から導入するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいた達成度評価による卒業判定制度を導入する。</p> <p>a4 学部・大学院の教養教育に関するポリシーを地域・社会連携、グローバル化などの観点を含めて検討を行うとともに、専門分野に偏らない広い視野を備えた技術者を養成するためのカリキュラムを平成28年度までに構築する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>a 学生に対する教育効果を高めるため、教育環境を整備するとともに、教育の質を高めるための施策を充実させる。</p> <p>b 地域における知の拠点としての役割を果たすべく、社会と連携した教育を進めるとともに、社会人学び直しのための教育を積極的に行う。</p>	<p>a5 学部学生の主体的な学びと問題解決能力を養成するため、アクティブ・ラーニング等を活用した学生参加型の授業を第2期中期目標・中期計画期間における平均授業科目数に対して10%増加させる。また、大学院において幅広い視野を持った実践的な専門技術者を育成するため、アクティブ・ラーニングに加えてフィールドワーク等を重視し、専門分野の枠を越えた統合的なカリキュラム及び独創的な研究活動を遂行する一貫した「学位プログラム」を平成28年度までに構築する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 教育の質や水準を担保するため、FD活動の方法について再検討を行い教員の教育力を向上させる。特に、FD活動の中心となる講演会に関しては、参加者を第2期中期目標・中期計画期間における平均人数に対して20%増加させる。また、授業アンケートを始めとする学生の声を反映させる方策に関しても改善を進める。さらに、情報処理センター演習室を1ヶ所に集約し、情報教育の質を高める。</p> <p>b1 高校生等の科学や工学に対する興味・関心を喚起するため、研究室訪問や模擬講義・実験等を実施し、大学における高度な教育・研究に触れる機会や現役学生との交流の機会を拡充する。また、高校や高専との連携を強化し、高大連携プログラムを推進するとともに、高専からのインターンシップ受入れ拡充のため、インターンシッププログラムの提供や参加者の受入れ環境の整備を行い、受入れ数を第2期中期目標・中期計画期間における平均受入れ数に対して20%増加させる。</p> <p>b2 地域の課題解決を図る人材の育成を推進するため、地域に関する授業を拡充し、その成果をインターンシップや地域事業等への学生参加を通して地域社会に還元する。また、社会人学び直しの場の提供として、科目等履修生の受入れを増加させるとともに、大学院博士前期課程を中心とした社会人受入れのための新しい制度並びにカリキュラムを構築する。さらに、生涯教育支援センターと指導教員が中心となり、異分野の教員も連携しながら、社会人入学生に対して講義の受講や研究プロジェクトの推進、経済的支援等に関して、夜間、週末の指導やICTも活用しながらきめ細かい支援を行うことにより、生涯学習の機会を拡充する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>a 学生の主体的・自立的学修を支援するための体制・環境を整備し、修学および就職支援のための取組を充実する。</p> <p>b 学生の生活支援として経済的支援を充実するとともに、自主的・自律的行動力を育み地域貢献への意欲を醸成する取組を充実する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標</p> <p>a アドミッション・ポリシーに基づき大学入学希望者の多様な能力を多元的に評価する選抜へ抜本的に改革する。</p> <p>b 大学院における入学者の増加を図るため、選抜方法を改善するとともに支援体制を充実させる。</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 学部学生の主体的学習習慣の育成及び質を伴った学修時間の増加を図るため、図書館のアクティブラーニングフロアにプレゼンテーションエリアを設置するとともに、ラーニングアドバイザーによる学習サポートを実施する。また、キャリアデザインのベースとなる社会人基礎力を育成する講習会を充実させるなど就職支援の取組を強化する。</p> <p>b1 優秀な大学院生の確保のために独自の授業料免除や奨学金の充実を図るとともに、地域への就職率向上のため地域企業と連携し、学部学生を対象とした奨学金制度を平成29年度までに導入する。また、学生の生活支援として入学料免除、授業料免除等の経済的支援を継続して行う。</p> <p>b2 学生による地域ボランティア活動等を促進し、地域社会を理解し地域貢献に意欲を有する人材の育成を図るため、自主的活動に対するインセンティブを高めるための適切な表彰制度を整備するとともに、学士課程にボランティア活動の教育的効果を適正に評価するための単位制度を導入する。</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）を活用し、本学アドミッション・ポリシーに基づき多様な能力を多元的に評価する新たな入学者選抜方法を平成32年度までに導入する。</p> <p>a2 組織改革と併せて新しい学科構成における理念・学習教育目標を基礎とした本学の入学者選抜におけるアドミッション・ポリシーを教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と一体的なものとして再検討し、平成28年度までに公表する。</p> <p>b 大学院における志願者の増加を図るため、面接方法・出題科目等を改善するとともに、科目履修制度と連携した新しい制度に対応した社会人選抜及びインターネットを利用した新たな外国人留学生選抜を平成30年度までに導入する。また、学部から大学院までの連続性を持ったカリキュラムを整備するとともに、独自の奨学金制度等を平成29年度までに導入する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>a 寒冷地域、1次産業地域に立地する中核的研究拠点として、工学技術をもって地域社会の発展や世界に貢献できる研究開発を実施する。</p> <p>b 研究論文等の質的、量的な充実及び競争的資金等の獲得強化を図る。</p> <p>c 研究成果を積極的に情報発信するとともに、知的財産活動を推進し、地域の中核的拠点としての役割を果たす。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>a 地域社会の発展に貢献できる研究開発を推進するために、第2期に設置した研究推進機構、学術情報機構、社会連携推進機構の横の関係強化による研究推進・支援体制を整備する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 世界的あるいは日本全体に関わる普遍的な課題に対し、本学の特色ある工学技術の蓄積と研究者のリソースによる解決を図り、その成果を地域に還元・貢献するという視点から、「エネルギー工学」、「地球環境工学」、「寒冷地域防災工学」、「先端材料工学」等の重点研究分野を設定する。これらの分野に学内資源を重点配分し、研究成果を積極的に発信する。</p> <p>a2 人と自然とが共生し、一人ひとりが自立して生活できる明るく活力のある健康長寿社会の形成及び安心・安全な地域社会の形成などに貢献するという視点から、「医工連携」、「工農連携」、「冬季スポーツ工学」、「機械知能情報工学」等の重点研究分野を設定する。これらの分野に学内資源を重点配分し、研究成果を積極的に発信する。</p> <p>b 重点研究分野においては、学内資源の重点配分等により論文数、科研費採択件数、外部資金獲得教員数について、それぞれの平均が第2期中期目標・中期計画期間における平均を上回るようにする。また、応募資格者数に対する科研費申請件数の比率を100%以上にするとともに、予算配分の見直し等の支援強化により、第2期中期目標・中期計画期間の平均科研費採択件数を上回るようにする。</p> <p>c 地域の自治体等と連携し、研究成果発表会、公開講座、パンフレット配布、WEB等を活用した研究成果の情報発信を強化し、地域の中核的拠点としての存在価値を高める。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 地域情勢に即応し、総合的な研究力を発揮できる研究推進体制にするために、平成30年度までに研究支援室（仮称）を設置する等、研究環境・事務的サポートを含めた組織の効率的見直しを実施する。</p> <p>a2 地域活性化の中核拠点としての役割を果たし、地域社会の発展に貢献できる研究開発を推進するために、重点研究分野に特任研究員や特任助教などの配置、学長裁量スペースの優先使用、研究費の配分などを行い、研究推進体制を強化する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>a 広域大学連携及び産学官金連携により地域産業活性化から雇用創出及び学生の地元定着を促進し、地域社会の発展に貢献する。</p>	<p>a3 研究水準を検証し、評価結果を研究の質の向上に反映させるために、重点研究分野を推進する研究組織の研究成果について、毎年度自己評価を実施するとともに、平成30年度及び平成33年度に外部評価を実施する。また、新たな重点研究分野となる萌芽的な学内研究を育成する。</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 北海道オホーツク地域との連携を強化し、地域の遊休公共施設を教育・研究・社会貢献活動のフィールドとして活用するとともに、地域のコミュニティ支援の場として活用し、学生参画による科学実験や公開講座等を実施することにより、生涯学習や理科教育拠点としての役割を果たす。さらに、研究成果等を活用した産業振興及び遊休公共施設のインキュベーション施設化等により雇用創出の基盤形成を支援する。また、学生の雇用創出を図るために、地方公共団体と連携し企業誘致活動を推進し地元就職率向上に貢献する。</p> <p>a2 地域社会との連携を強化し、フィールド研究や様々な地域課題について調査を行う。さらに、地域の課題解決に積極的に取り組むため、フィールドワーク等を活用した実践的なカリキュラムを導入し、研究成果を教育の場に反映させることにより、学生の地域に関する総合的理解と地域創生への意識向上を図る。また、地域社会の活性化に貢献するため、地域の要望を踏まえたシンポジウムや各種講座等の開催を通じ、社会人技術者の学びの場の提供や研究成果を広く情報発信する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>b 地域の活力を生み出す核となり持続可能な社会づくりに貢献するため、知の拠点として地域社会との連携を強化する。</p> <p>4 その他の目標</p> <p>(1) グローバル化に関する目標</p> <p>a 教育研究のグローバル化に向け、海外の大学等との双方向交流を推進する。特に、国際的に活躍できる人材の育成や優れた研究成果を創出するため、日本人学生の海外派遣を促進する。</p>	<p>a3 理科離れの防止と工学への興味を喚起するため、小中学生を対象として、平成23年度から始めた、教育委員会と連携した科学実験やものづくり体験の実践教育を継続的に実施する。さらに、本学の社会貢献プログラムを通して、大学での講義、実験又は出張による事業を、第2期中期目標・中期計画期間における平均件数に対して20%増加させる。また、外国人留学生による地域のグローバル化支援について、地方公共団体等と連携し小中学校への訪問等様々な国際交流活動に参加する外国人留学生数を第2期中期目標・中期計画期間の平均人数に対して20%増加させる。</p> <p>b 地方公共団体、企業、研究機関との連携によるコンソーシアムを活用し、国、道、市町村等の各種審議会や委員会、地域産業界と連携した研修や研究会等に積極的に参画・協力する等、地域でのリーダーシップを発揮することにより知の拠点としての役割を果たす。地域における共催・後援事業等を第2期中期目標・中期計画期間における平均件数に対して20%増加させる。また、地域のニーズ調査結果を踏まえて大学シーズとのマッチングにより、効果的な地域支援及び地域連携について取り組む。</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 海外の大学等との双方向交流を推進するため、国際交流協定締結校を20%増加させる。また、国際共同研究、国際連携教育プログラム、国際シンポジウム、国際交流研修等を実施し、双方向交流を推進する。</p> <p>a2 日本人学生の海外派遣を促進するため、国際交流センターの教員を中心に、英語、中国語などの課外授業を実施し、日本人学生の海外派遣を支援、促進する修学環境を整備する。また、派遣経験者のネットワークを構築して在学生に情報発信を行う。これらの方策により、日本人学生の年間海外派遣者数を第2期中期目標・中期計画期間における平均派遣者数に対して20%増加させる。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>b 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れのため、外国人留学生支援を強化し受入れを多様化するとともに、日本人学生のグローバル化を推進する。</p>	<p>b1 外国人留学生支援の強化による受入れの多様化及び日本人学生のグローバル化を図るため、英語による授業を学部、大学院合わせて2科目程度開講するとともに、英語を併用した授業を20%開講する。また、WEBやSNS等を活用した英語による情報発信及び外国人留学生に対する生活・就職支援等を充実する。</p> <p>b2 外国人留学生受入れ手段の多様化のため、海外大学とのツィニングプログラム等に参加し、外国人留学生数を第2期中期目標・中期計画期間における平均人数に対して10%増加させる。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>a 学長のリーダーシップ、ガバナンスにより学内資源の再配分、組織力の強化等により組織運営の個性化、機能強化を実行する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 組織改革に伴う重点研究分野を中心に教員配置を行い、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会変化に対応出来る機動的な組織運営を行い、工学を基盤とした教育研究体制を強化・充実する。さらに、本学が定める教員基本定員の15%以上の学長裁量定員を確保し、若手教員を積極的に採用することにより、重点的課題研究の推進や組織力、教育力、研究力を強化する。</p> <p>a2 社会や地域の要請を的確に反映し、幅広い視野での大学運営を行うため、経営協議会の意見を適切に反映するとともに、地域やステークホルダー等の意見を法人運営に積極的に活用するための窓口の設置や、意見を検討する仕組みを整備する。</p> <p>a3 女性教員、外国人教員の採用を促進するため、新たな評価制度を導入するとともに、女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。外国人教員への支援体制としてビザ更新時の特別休暇付与及び旅費や更新手数料等の補助、一時帰国時の特別休暇付与、希望者に対する日本語指導などの支援体制を強化し、外国人教員も全教員の10%程度になるよう採用しグローバルな教育研究体制の強化を図る。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>b 年俸制の推進により、人事・給与制度の弾力化、研究力の強化を行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>a 学長のリーダーシップの下に教育研究組織を見直し、本学の強み・特色を活かすとともに、地域の「知の拠点」として機能強化を行う。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>a 学長のガバナンス機能の強化に対応できる事務組織を構築するとともに、事務の多様化・複雑化に対応できる職員の育成を行う。</p> <p>b 事務組織及び技術部組織の見直し等により、業務の効率化・合理化を行う。</p>	<p>a4 男女共同参画推進のため、女性役員（16.7%）の選出及び女性管理職（16.7%）を登用するためのキャリアプランを作成する。</p> <p>b 人事・給与制度を弾力化し、若手、外国人新規採用教員や55歳以上のベテラン教員、優秀な研究業績を上げている教員等を中心に待遇改善を図り教員定員の20%程度を第3期中期目標・中期計画終了時まで年に年俸制へ転換し更なる研究力の向上を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>a 本学の強みであるエネルギー・環境分野を強化するとともに、「自然と調和したテクノロジー」の理解に立って、地域課題解決に貢献できる技術者養成を推進するために、学部及び大学院博士前期課程を平成29年度を目処に改組する。また、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するため、博士後期課程についても自己点検・評価により各専攻における課題の整理を行い、教育研究体制等の整備を行う。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 学長の意思を迅速に反映させるため、IR担当教職員等の高度な専門性を有する者の活用を行うなど、学長企画室を中心とした支援体制を整える。</p> <p>a2 迅速な意思決定と業務執行をし得る職員を育成するために、人事評価の結果に基づき適切な処遇及び研修計画を実施する。また、グローバル化に対応するために、外部研修の支援及び検定料の補助等により実用英語技能検定準1級取得又はTOEIC700点以上の事務職員を5名以上配置する。</p> <p>b 常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な事務組織及び技術部組織形態の在り方について、都度、事案に応じた課題を抽出し、組織横断的なプロジェクト体制を構築したうえで、検証・検討を行い、見直し案等の具体的な提案を行う。また、北海道地区の国立大学が連携して実施している統一的な「旅費システム」等の事務の共同実施を継続して実施するとともに、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組を進める。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>a 外部資金の積極的な獲得を推進し、自己収入を増加をさせる。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>a 効率的な執行等により経費削減を実施する。</p> <p>b 財務関連データの分析に基づき、財務内容の改善を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>a 教育研究活動に対応した施設等を適切に確保するとともに、地域・社会に開かれたキャンパスとして土地建物の更なる有効活用を推進する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 外部資金獲得増加に向けて、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進し、共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数が第2期中期目標・中期計画期間における共同研究・奨学寄附金の平均契約・受入件数を上回るようにする。</p> <p>a2 科研費の申請数を増加させるとともに、事務的サポート体制を含めた申請支援の強化により、科研費の平均採択件数が第2期中期目標・中期計画期間における平均採択件数を上回るようにする。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 教育研究に係る財源を確保するため、管理的経費の見直しを行うとともに、職員を対象としたセミナー等の実施により経費に対する意識改革にも取り組むことで、平成27年度比で事務局事務費を10%抑制する。</p> <p>b 財務内容の改善を図るため、国立大学法人化後の財務関連データの分析を行い、資源配分及び使途を明確にした学内予算配分システムを平成29年度までに構築するとともに、その検証を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 本学が保有する資産の不断の見直しに努めるとともに、有効利用を推進するため、講義室、講堂、体育館、運動場などの施設の外部貸出を積極的に行う。また、外部貸出収入を平成27年度比10%以上増となるように広報活動を充実させる。</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>a 教育研究等の質を向上するために、教員の評価体制を充実する。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 評価項目の見直し、改善及び組織改革に合わせた新体制での実施等、教員評価システムを発展させる。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>b 教育研究及び社会貢献の活性化のために、自己点検・評価体制を強化するとともに、効率的・効果的な自己点検・評価及び外部評価を実施し、継続的な教育研究の質の向上に努める。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>a 広報機能を発展・充実させ、本学の教育活動、研究活動、社会貢献活動等について、その成果を広く社会に発信する。</p>	<p>b 大学の教育・研究水準の向上のため、教育研究及び社会貢献等の業務全般について、平成31年度までに自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。また、学内の各組織において課題の整理・質の向上を行うために、各学科、機構、事務局等の各部局による自己点検評価制度を導入し、持続的な改善体制を構築する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 国際的広報を推進するため各種広報媒体を充実させるとともに、本学外国人教員の知見を取り入れながら、英語、中国語など多言語化を推進する。また、地域を対象とした広報として、大学開放事業を実施するとともに、研究成果等を周知するために地域に広報を行うためのスペースを設置する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>a 地域における中核的拠点としての大学環境を整備する。</p> <p>b 教育研究施設の有効利用の促進のため、スペースの流動的運用を強化するとともに全学的スペースチャージ制を導入する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 施設設備の利用状況を把握するとともに、平成28年度には地域における教育研究施設の中核的拠点としてのライフライン等機能向上を目指したキャンパスマスタープランに見直しをする。また、施設設備利用満足度アンケートを開始し、期間最終年度にはその整備効果を検証する。加えて、3年毎に設備マスタープランの見直しを行う。</p> <p>a2 スペースチャージ料等を活用し、施設設備について維持管理計画を策定の上、計画的な維持管理を実施する。</p> <p>b1 学長裁量スペースとして運用する施設を、平成27年度面積比で50%拡大し、重点教育研究分野を中心に学長のリーダーシップによる施設の有効利用を推進する。</p> <p>b2 全学的なスペースチャージ制を平成31年度から導入し、実験系の若手教員及びスペースを必要とする教員に優先的にスペースを割り当て、スペースの有効活用を図ることで本学の教育研究力の強化に結び付ける。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p>

国立大学法人北見工業大学 第3期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
a 教職員の健全な職場環境を維持し、本学の効率的運営、上質な教育研究環境を確保するために労働安全衛生環境を整備する。	a1 健全な労働環境確保のために、月1回以上の学内巡視、年1回以上のメンタルヘルス研修会を実施する。また、ハラスメント行為の防止を徹底する。

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>b 情報セキュリティの確保及びその効率的な運用を図ることにより、本学の情報資産を守るとともに、教育研究環境を向上させる。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標</p> <p>a 法令遵守に関する教職員の意識を向上させ、研究費の不正使用を含む研究の不正行為を防ぎ、社会から信頼される大学運営を行う。</p>	<p>a2 毒劇物及び放射性物質による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理教育及び講習会を実施することで教職員・学生の意識を向上させる。また、危機管理体制を強化するため、危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルを年1回以上点検し、改善を行う。</p> <p>b 情報セキュリティの確保を図るため、平成28年度までにユーザ情報の安全性を向上させる方法として学内サーバの仮想化及び集約化と認証機構の統合を進める。また、運用の効率化と可用性の向上を図るため、平成31年度までに高速な学外とのネットワーク通信、堅牢な学内ネットワーク構成及びクラウドを積極利用した業務データの分散管理の実現を目指した全学ネットワークシステムの更新を行う。</p> <p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 研究の不正行為及び研究費の不正使用の防止のため、コンプライアンス教育の受講と誓約書の提出を競争的資金の申請及び使用の要件と規定するとともに、研究活動における不正防止説明会やe-ラーニングの機会等を年1回以上設ける。コンプライアンス教育の受講機会を充実させ、100%の受講率を維持することで、教職員に対して不正防止のための教育を徹底実施し、高い法令遵守の意識を恒常的に保つ活動を継続して実施する。また、学部学生及び大学院学生に対しての研究倫理教育を導入教育として適正に実施する。</p> <p>a2 研究費の不正使用を防止するため、事務手続きに関する意見・要望を年に1回継続して調査し、調査結果に基づく事務手続きの改善を実施する。</p> <p>a3 監事の独立性を保つと同時に監事機能を強化し、大学運営全般について不断にかつ緊密に監事との打合せを実施し、問題点の指摘、改善などPDCAサイクルに基づく大学運営体制を構築する。また、各種会議への陪席や監査や不正防止に係る計画立案の際に監事と意見交換を行うなど監事、監査室、不正防止対策室の連携により、内部統制機能を充実する。</p>

(別表)

中期目標	中期計画												
別表（学部、研究科） <table border="1" data-bbox="284 400 837 579"><tr><td data-bbox="284 400 562 489">学部</td><td data-bbox="562 400 837 489">工学部</td></tr><tr><td data-bbox="284 489 562 579">研究科</td><td data-bbox="562 489 837 579">工学研究科</td></tr></table>	学部	工学部	研究科	工学研究科	別表（収容定員） <table border="1" data-bbox="1122 400 1951 579"><tr><td data-bbox="1122 400 1563 443">工学部</td><td data-bbox="1563 400 1951 443">1,660人</td></tr><tr><td data-bbox="1122 443 1563 486">工学研究科</td><td data-bbox="1563 443 1951 486">248人</td></tr><tr><td data-bbox="1122 486 1563 529">うち 博士前期課程</td><td data-bbox="1563 486 1951 529">224人</td></tr><tr><td data-bbox="1122 529 1563 579">博士後期課程</td><td data-bbox="1563 529 1951 579">24人</td></tr></table>	工学部	1,660人	工学研究科	248人	うち 博士前期課程	224人	博士後期課程	24人
学部	工学部												
研究科	工学研究科												
工学部	1,660人												
工学研究科	248人												
うち 博士前期課程	224人												
博士後期課程	24人												